

# 明日の 東洋学

Research and Information Center for Asian Studies (RICAS)  
Institute of Oriental Culture, University of Tokyo

安田弘先生捐贈正平本『論語』等十一種  
橋本秀美

『大木幹一氏旧蔵ノート』とその底本  
高遠拓児

アジア・バロメーターの新展開

猪口孝

アジア政治研究連合のご紹介

猪口孝



# 安田弘先生捐贈正平本『論語』等十一種

橋本秀美

最近、東洋文化研究所は、安田弘先生より正平本『論語』を中心とする貴重漢籍十一種の寄贈を受けた。以下にその内容を簡単に紹介し、更にその意義について私見を述べる。

## 一、正平本『論語』単跋早印本。

川瀬一馬『日本書誌学之研究』1664ページに記載されるもの。

単跋早印にして保存良好であること、伝存正平版諸本の中でもこれに並ぶものは稀である。「米沢蔵書」の朱印が有り、直江兼統旧蔵のものと思われる。名家の旧蔵書という点でも、この本の価値は高い。第一冊末には光緒丁亥張滋昉の識語が有るが、この人物は東大の初代の中国語教師であったという。

## 二、正平本『論語』単跋後印本。

川瀬一馬『日本書誌学之研究』1669ページに記載されるもの。

各冊の末に「散位加茂県主清令」の朱署が有るが、この人物は不詳。「賜蘆文庫」の印が有り、新見伊賀守正路の旧蔵書で、『賜蘆書院蔵書目録』に著録されている。

## 三、正平本『論語』双跋本。(巻九巻十は無跋本を配補。)

川瀬一馬『日本書誌学之研究』1630ページ・1688ページに記載されるもの。「勝鹿文庫」の印が有る。

## 四、明応本『論語』

川瀬一馬『日本書誌学之研究』1689ページ以下に記載されている。

明応八年、周防 大内氏の属臣杉武道が双跋本を影刻したものの。正平本は堺で作られたが、堺は大内氏の所領であったので、周防での再版となったと想像されている。書き込みに、「家本無此二字」等の言葉が有るが、「家本」と言われているのは清原宣賢のテキストである。

## 五、市野光彦覆刻正平単跋本『論語』

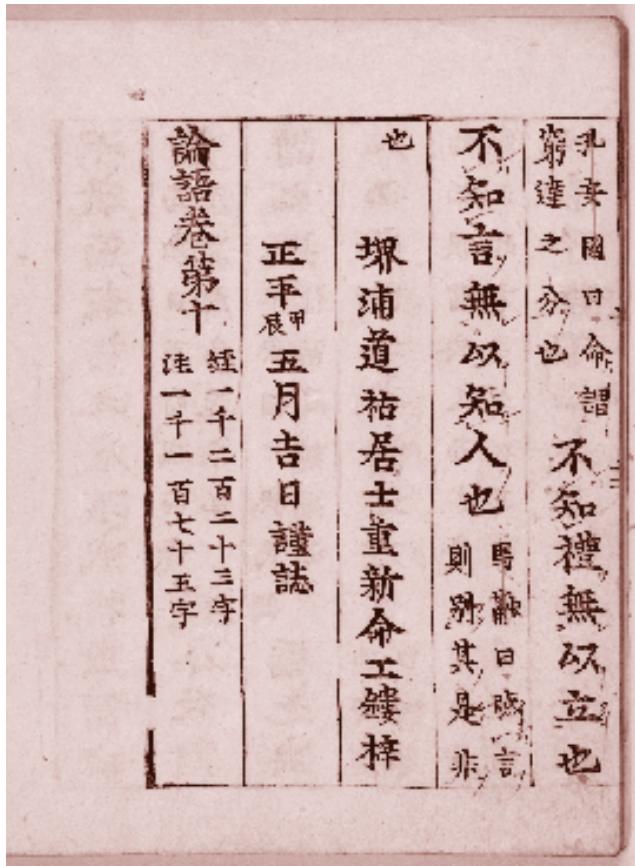
文化十年刊。狩谷掖斎の序が有るもの。

## 六、市野光彦覆刻正平単跋本『論語』

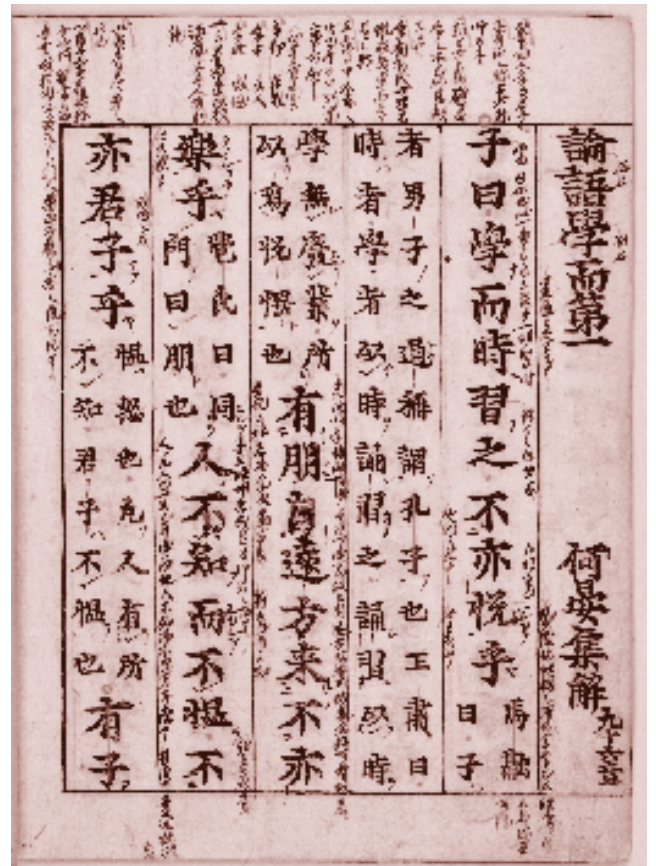
「常磐御文庫」の記が有り、狩谷序が無いもの。

## 七、要法寺版『論語』

整版のもの。



正平本『論語』単跋早印本。





## 八、慶長活字本『論語』

1934年『書誌学』第三卷第一号『安田文庫古板書目(九)』57ページに著録されるもので、古活字版の中で最も優れたものとされる。「御本」の印が有り、尾州徳川氏の旧蔵とされる。

## 九、カナ解付き『論語』

江戸の刊本で、漢字本文の横にカナで日本語解釈が付いたもの。

## 十、『佛果円悟真覚禪師心要』

南宋刊本。ただし補写のページも少なくない。本書には宋版の外に、五山版も有るが、この本は上下巻それぞれの末に、別の刊本に拠った補写が有り、版本研究の上で重要である。

## 十一、『儀礼経伝通解』第十七巻残本

南宋刊本。東洋文化研究所は全巻揃いの宋本を所蔵しているが、行格はそれと全く一致するものの、同版ではない。江戸時代に市橋氏が孔廟に献上した宋元本三十種の一つで、昌平坂学問所の印がある、由緒あるもの。他の二十九種は、内閣文庫等に現存している。

以上が個別の紹介であるが、前九種はいずれも『論語』の版本で、そのうち六種は正平本『論語』の系統に属するものであるから、まず正平本について説明する。正平本は、刊本としては『論語』の古い姿を伝えるものとして重要視されており、清代の蔵書家もこれを「高麗版」として珍重し、清末の『古逸叢書』にも翻刻されたし、近代の最も影響力ある古典版本の影印シリーズ『四部叢刊』でも『論語』の版本には正平本が選ばれているから、日本のみならず、中国においても、正平本『論語』は『論語』の最も重要な版本として認められているのである。日本においては、更に、儒教経典が印刷された最も早い本として、思想的にも出版文化史的にも重要であり、正平本『論語』は日本の古刊本の中でも最も有名で、その価値は飛び抜けて高い。

ところが、正平本『論語』には複数の版本が有り、その先後関係が分かりにくく、江戸時代から様々な議論が行われてきた。近代の社会条件は、江戸時代と比べて格段に便利になり、各所に所蔵される古版本を比較研究することが広く行われるようになり、正平本の版本の研究も大いに進んだ。そして、この複雑な問題に、とりあえずは最終的な解決を与えたのが川瀬一馬であった。

正平本の版本には、双跋本・単跋本・無跋本の三種があるが、無跋本は単跋本と同じ版木を使いながら跋を削った

に過ぎないという点は、早くから確認されていた。問題は、大きさ・字体からして全く異なる双跋本と単跋本の間の先後関係で、そのどちらが始めに作られ、どちらがその翻刻本であるか、が分からなかった。単跋本には双跋本の文字に対して補訂を加えた箇所が有り、双跋本には単跋本には無い単純な字形の誤りが有り、いずれを先と考えても辻褄が合わなかったのである。川瀬は、現存正平本を可能な限り広く調査し、その結果、一般に言われている双跋本とは別に、もう一種の双跋本が存在していることを発見した。新たに発見された双跋本こそが、真の正平本であり、一般の双跋本は、単跋本同様に、その翻刻本に過ぎない、とされたのである。この説は、現在に至るまで定説とされており、新たな版本の発見が無い限りは覆ることは無いと思われる。

川瀬が発見した真の正平本は、大阪府立図書館に蔵されるもので、この他に宮内庁に同じ版の一部が存在していることが確認されたのだが、川瀬の研究を支えた最も大きな力は安田善次郎の支持であった。安田善次郎は、少壮の学者川瀬の研究を全面的に支援し、自ら収蔵した安田文庫の貴重典籍も彼に自由に研究させた。川瀬の代表作である『日本書誌学之研究』には、最大の恩人安田大人への感謝が鄭重に示されている。

川瀬は、正平本に関する研究の成果を「正平本論語攷」としてまとめ、『斯文』第十三編第九号(1931年)に発表した。後に補訂を加えたものが『日本書誌学之研究』に収められている。今、『日本書誌学之研究』の「正平本論語攷」を見ると、正平真本・双跋・単跋・無跋ならびにその後の翻刻本である明応本・市野本について、それぞれ現蔵者が詳しく挙げられているが、そこに安田氏所蔵として挙げられているのが、今、安田弘先生より寄贈を受けたこの六種なのである。

中国でも古来注目され、日本では言うまでも無く最も重要な古版本が正平本『論語』であり、その版本についての問題を最終的に解決した川瀬一馬の研究を支えたのが安田善次郎であり、安田文庫の貴重版本であった。その安田文庫旧蔵の正平本『論語』が、揃って安田弘先生に伝えられ、安田先生はそれを揃ったままで東洋文化研究所に寄贈された。その意義の大きさは、読者にも容易に理解できることと思う。

正平本以外では、『儀礼経伝通解』残本について、特に説明を加えておきたい。表紙には『中庸章句』と墨書されているが、実際には『儀礼経伝通解』の第十七巻で、その部分が偶々『中庸』に当たっているに過ぎない。これは、江戸時代に市橋長昭が孔廟に献上した宋元版本三十種の内の一つで、市橋氏の識語と、昌平坂学問所の印が有る。こ

の市橋氏の識語は、正平本の翻刻本を作った市野迷庵が墨書したもので、正平本のコレクションと一緒に伝えられているのは因縁が有る。市橋氏献上三十種の他の二十九種は、内閣文庫（現在、内閣文庫は組織としては廃されている）などに所蔵されており、言うまでも無く貴重なものである。東洋文化研究所には、『儀礼経伝通解』全部の宋版が所蔵されており、この第十七巻の部分も比較することが出来、同版ではないが、行格・風格などは一致している。昌平坂学問所を遠祖とする東大の、同じ宋版『儀礼経伝通解』を所蔵する東洋文化研究所に、正平本と共にこの残巻が寄贈

されたのは、深い因縁の有ることと思われ、有り難くも喜ばしいことである。

東洋文化研究所は、版本史料を多く所蔵する公的機関として、貴重な史料の保存と研究者への資料提供に努めている。今回の寄贈史料は、上述のような事情を思えば、所を得た、と言えなくもないが、限られた条件の中で、保存と利用の矛盾する要求を出来る限り満たすべく努力を続けることこそが、安田先生のご厚意に酬いる道であろう。

（元東洋文化研究所助教授）

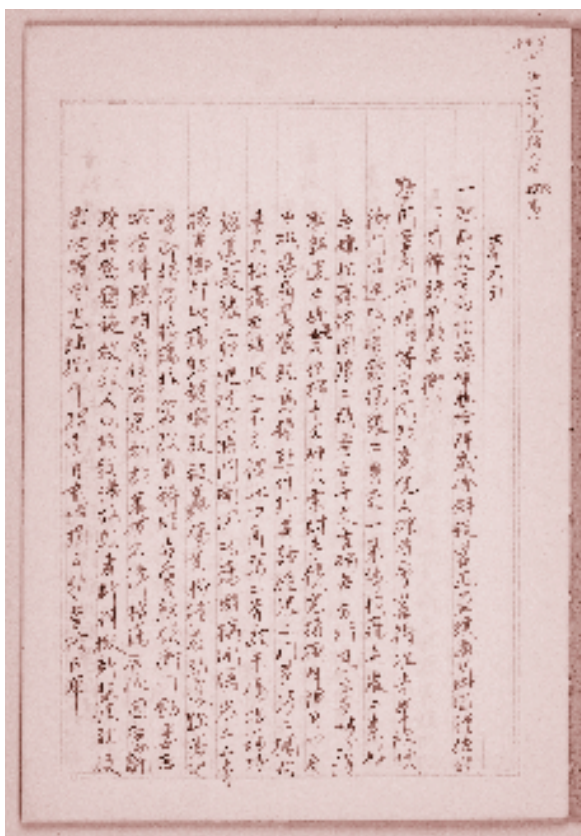
## 『大木幹一氏旧蔵ノート』とその底本

### 高遠拓児

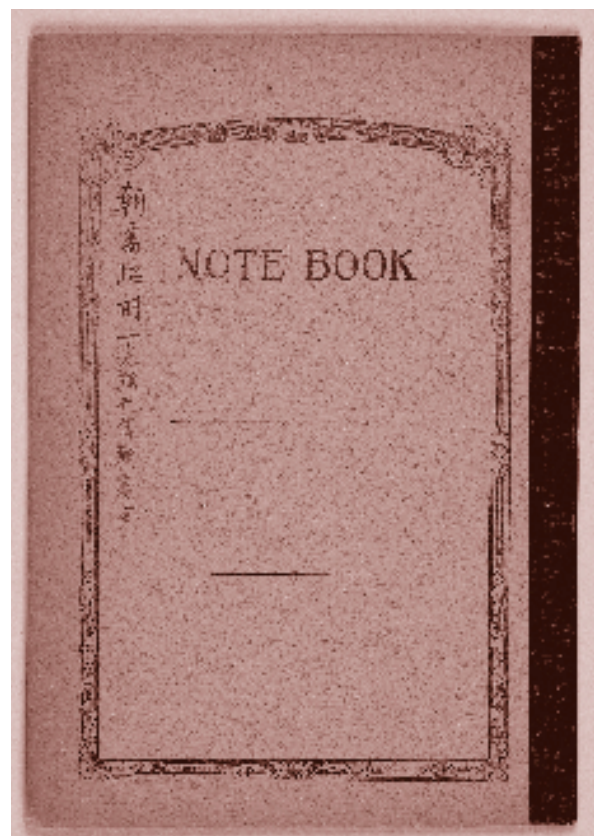
#### 1. 『大木幹一氏旧蔵ノート』

本資料『大木幹一氏旧蔵ノート』は、東京大学東洋文化研究所蔵大木文庫の寄贈者として著名な、大木幹一氏（1881-1958）の旧蔵に係る39冊のノートである。この39冊は、いずれもごく普通の、やや古びた大学ノートであり、A5版のものが32冊、B5版のものが7冊となっている。各ノ

ートには、ペンによる手書きで中国の法制関連史料が写し取られているが、その内容は【表】『大木幹一氏旧蔵ノート』目録に示したように、13件に分類・整理することが可能である。そして、この13件のうち11件については、大木文庫中にその底本と思しき史料が確認され（2「ノートとその底本」参照）、本資料と同文庫の間に密接な関係があ



ノート番号(1)aの表紙と1頁目。



ったことが窺われる。また、本資料の書写年月は、ノート  
の欄外に記された日付によると、昭和23年(1948)3月から  
26年(1951)9月にかけてであり、この時期、大木文庫はす  
でに東洋文化研究所の管理するところとなっていた<sup>14)</sup>。従  
ってこの『大木幹一氏旧蔵ノート』は、昭和20年代の半ば、  
おそらくは研究所の施設内で、大木文庫等に含まれる史料  
の手控えの如きものとして書き残されたものと考えられ  
る。

なお、これらのノートは、筆跡の特徴が一致し、また、  
日付の記入法など書式にも統一性が見られることから、同  
一人の手によって記されたものと判断されるが、それが何  
者であったかを示す署名の類を資料上に確認することはで  
きない。ただ、本資料中には「大木幹一氏宛会費・職員組  
合費引き落とし明細書」(ノート番号⑩c)、「大木幹一氏  
宛葉書」(昭和24年11月2日消印。ノート番号⑬)といった  
大木幹一氏の私物が各ノートに挟み込まれており、このノ  
ート群が大木氏の旧蔵に係るものであったことは、ほぼ問  
違いのないところと思われる。本資料に『大木幹一氏旧蔵  
ノート』との標題を付した所以である。

## 2. ノートとその底本

以下、『大木幹一氏旧蔵ノート』の内容紹介と併せて、  
このノート群に記された各種史料についての簡単な解説を

行うこととしたい。なお、ここでは便宜的に、『大木幹一  
氏旧蔵ノート』の過半を占める清代の秋審・朝審関連のノ  
ート(ノート番号①～⑨)と、それ以外の史料を対象とし  
たノート(ノート番号⑩～⑬)に大別して述べることにす  
る。

### [秋審・朝審関連のノート]

清代の法典『大清律例』は、死刑をその執行の手続きか  
ら、判決後直ちに処刑する立決と、一時処刑を延期する監  
候の二種に大別していた。そして監候の罪囚に対する処刑  
や減刑の可否を定める場として機能したのが、秋審・朝審  
と呼ばれる制度であり、このうち秋審は各地方の監獄に拘  
禁される罪囚を、朝審は京師(北京)の監獄に拘禁される  
罪囚を、それぞれ対象とするものであった。この秋審・朝  
審の手続きは年間周期で進められたが、とくに中央段階で  
の審議は、中央の司法機関である「刑部」→朝廷の高官を  
集めた会議体である「九卿会審」→「皇帝」の順に進めら  
れ、最終的には皇帝の裁断を経て結論が定められる仕組み  
となっていた。

ところで、東洋文化研究所の大木文庫には、この清代の  
秋審・朝審に関する数多くの史料が収蔵されており、その  
ことは『東京大学東洋文化研究所大木文庫分類目録』が、  
かかる史料を分類するために特に一項(政法第三類法類・  
四獄訟・其三秋審)を設けていることから窺われるであ

【表】『大木幹一氏旧蔵ノート』目録

ノート番号	標 題	形態・冊数	書 写 年 月	大木文庫中の対応史料
①a-d	朝審招冊	A5ノート4冊	昭和24年11-12月	『刑部重囚招冊不分巻』(法・獄訟・秋審・15)
②a-b	河南癸酉秋審斬絞案	A5ノート2冊	昭和24年5-12月	『河南秋審斬絞案二巻』(法・獄訟・秋審・13)
③	秋審榜示	A5ノート1冊	昭和24年5月	『陝西秋審榜示不分巻』(法・獄訟・秋審・4)
	秋審出語	A5ノート3冊	昭和24年5月	『秋審出語一巻』(法・獄訟・秋審・5)
④a-c	道光二十五年秋審略節		昭和24年5月	『江蘇司不符冊残一巻』(法・獄訟・秋審・22)
⑤a-b	光緒七年朝審略節	A5ノート2冊	昭和24年4-5月	『朝審略節残不分巻』(法・獄訟・秋審・14)
⑥a-g	乾隆元年秋審招冊	A5ノート7冊	昭和24年7-8月	『刑部江南司重囚招冊残一巻』(法・獄訟・秋審・16)
	乾隆伍拾年秋審招冊		昭和24年8-11月	『刑部直隸司重囚招冊不分巻』(法・獄訟・秋審・17)
⑦a-f	光九秋審招冊	A5ノート6冊	昭和25年7-12月	『刑部各司重囚招冊不分巻』(法・獄訟・秋審・19)
⑧a-c	各省留養不符冊	A5ノート3冊	昭和24年12月	『各省留養不符冊不分巻』(法・獄訟・秋審・26)
⑨	光九秋不符冊	A5ノート1冊	昭和25年1月	『各省不符冊不分巻』(法・獄訟・秋審・25)
⑩a-c	古今濡削選章祥考抄	A5ノート3冊	昭和26年5-6月	『古今濡削選章残二十巻』(総・文範・17)
⑪a-c	民商事習慣調査録目録鈔	B5ノート3冊	昭和26年7-9月※	大木文庫中には対応史料なし
⑫a-c	民商事習慣調査録目録索引	B5ノート3冊	昭和23年3-5月	同上
⑬	疑獄集	B5ノート1冊	昭和23年9月	『疑獄集十巻附一巻』(法・讞獄記・1及び2)
	折獄龜鑑		昭和23年9-11月	『折獄龜鑑八巻』(法・讞獄記・6)
	折獄龜鑑・折獄龜鑑補		昭和23年11月-26年5月	『折獄龜鑑八巻補六巻』(法・讞獄記・7)

※ノートの冒頭には「(S.22.dec.22～原抄)改抄26.7.4.-」と記される。



ろう。そして、この大木文庫収蔵の秋審・朝審関連史料の一つの特色は、刑部が作成した種々の文書を含んでいることであり、『大木幹一氏旧蔵ノート』にもそうした文書を書写したノートが複数含まれている。すなわち、ノート番号①⑥⑦の各冊は、いずれも刑部が九卿会審の参加官僚に対して配布した「招冊」と呼ばれる文書の写しである。また、ノート番号④⑤は「略節」、同じく⑧⑨は「不符冊」という、刑部が秋審・朝審の審議を進める過程で作成した文書の写しである（各ノートと史料の具体的な対応関係については、【表】の「大木文庫中の対応史料」の項を参照）<sup>14)</sup>。

上記の他、ノート番号②③に対応する史料も、大木文庫中に確認される。まず、ノート番号②「河南癸酉秋審斬絞案」の底本は『河南秋審斬絞案二巻』である。これは、同治12年（癸酉、1873）の河南省の秋審事案を編集した書物である。また、ノート番号③「秋審榜示・秋審出語」は、『陝西秋審榜示不分巻』と『秋審出語一卷』の2本の内容を書写したノートである。『陝西秋審榜示不分巻』は、道光4-6年（1824-26）の陝西省の秋審事案に関する史料であり、とくに九卿会審が執行妥当とした罪囚に対する皇帝の裁断の結果が記されている。『秋審出語一卷』は、本来ならば執行妥当とされるべきところ、皇帝の下した恩詔によって執行延期に改められた罪囚についての記録である。

【その他のノート】

ノート番号⑩「古今濡削選章祥考抄」。底本は明・李国祥撰『古今濡削選章』。本書は朝廷の各官職について、まずその沿革を「祥考」としてまとめた上で、その官職に就いている人物に対して贈られる送辞や祝辞などの文例を列示するという体裁の書物となっている。そしてこの⑩では、その標題の通り、各官職に対する祥考部分が摘録されるが、ノートに記録されるのは原本の巻21以降の記事となっている。これは大木文庫の『古今濡削選章』が残缺本（巻20以前を缺く）であることによっていのであろう。

ノート番号⑪「民商事習慣調査録目録鈔」は、1930年に中華民国の司法行政部が印行した『民商事習慣調査報告録』の目録部分の写しである。「民国北洋政府時期に行われた習慣調査の報告書の集成」<sup>15)</sup>として知られる本書は、大木文庫には収録されないものの、比較的多くの図書館・研究機関が所蔵しており、東洋文化研究所の蔵書にも収められている。なお、ノート番号⑫「民商事習慣調査録目録索引」は、この目録の各事項を50音順に配列した索引である。

ノート番号⑬は、咸豊元年（1851）桐郷金氏校刊『疑獄集十巻附一卷』、光緒8年（1882）刊『折獄龜鑑八巻』、光緒4年（1878）蘭石齋刊『折獄龜鑑八巻補六巻』の序跋及び目録を書写し、目録部分にやや詳しい見出しを補記した

ものである。この『疑獄集』と『折獄龜鑑』は比較的良好に知られた案例故事集であり<sup>16)</sup>、多数の版本が伝わっているが、大木文庫には上記の桐郷金氏校刊本以下の3本が全て揃っている。

### 3. 付記

以上に紹介してきた『大木幹一氏旧蔵ノート』に対する調査及び整理のための作業は、平成15年度から16年度にかけて、東京大学東洋文化研究所班研究「中国法研究における固有法史研究、近代法研究の総合の試み」（班主任高見澤磨教授）と、文部科学省平成15・16年度科学研究費補助金（特定領域研究）「東アジア出版文化の研究」中の「清代法律書籍（とりわけ律注釈書）の出版政策」（研究代表者、京都大学大学院法学研究科寺田浩明教授）の合同作業として進められ、とくに赤城美恵子（東北大学法学部助手）、鈴木秀光（専修大学法学部講師）の両氏と筆者が、調査・整理の任に当たってきた。この紹介文は、上記の作業の成果を踏まえ、筆者がまとめたものであるが、本稿を成すにあたっては、上記の両氏をはじめ、多くの方々からご助力を賜った。記して感謝の意を表する次第である。

（日本学術振興会特別研究員）

【注】

[1]大木文庫は昭和17年（1942）夏に東洋文化研究所に寄贈された（仁井田陞「大木文庫と大木さん」[『東洋文化研究』創刊号、1944年]p.61）。

[2]「招冊」「略節」「不符冊」等の詳細については、拙稿「清代の刑部と秋審文書」（川越泰博編『明清史論集—中央大学川越研究室二十周年記念』国書刊行会、2004年）を参照。

[3]西英昭『「民商事習慣調査報告録」成立過程の再考察—基礎情報の整理と紹介』（『中国—社会と文化』第16号、2001年）p.274。

[4]『疑獄集』と『折獄龜鑑』については、島田正郎「疑獄集・折獄龜鑑・棠陰比事」（滋賀秀三編『中国法制史—基本資料の研究』東京大学出版会、1993年）を参照。

付記 本資料は現在整理中で、2005年度後半に東洋文化研究所図書室において利用可能となる予定である。（東洋文化研究所教授 高見澤磨）

## AsiaBarometer



### アジア・バロメーターの新展開

猪口 孝

アジア全域の「普通の人々の日常生活」に焦点を当てたアジア・バロメーターは年ごとに飛躍的な展開を示している。2003年8月にはインド、スリランカ、ウズベキスタン、ミャンマー、タイ、マレーシア、ベトナム、中国、韓国、日本の十カ国で第一回の世論調査を実施、2004年1月には各国プロジェクト参加者とデータ分析ワークショップを開催、2004年3月には15のディスカッション・ペーパーを本研究所から刊行した。

2004年末までには、2003年の世論調査の分析結果に、全データと単純集計表を加えた数百ページになる英文学術書を刊行する。世界価値観調査と欧州価値観調査を合体したソースブックがミシガン大学イングルハート教授を主著者として2003年に刊行されたが、本書はその姉妹版である。アジアの世論調査は累積があまりない上に、各国だけの利用に限定されることがほとんどである時に、アジア全域をカバーし、全データを公開し、アジア社会学者とともに、質問表を作り、データを分析し、その意味を考える本研究プロジェクトによるこのような書物の刊行はアジア地域の実証的な社会科学研究のインフラづくりとアジア社会学者の学術共同体の形成を飛躍的に促進するのみならず、いままでひよわで分散的だったアジア社会科学共同体を自主的に有機的につながったものにした上で、世界的な社会科学共同体に自主的に埋め込む過程を画期的に促進するであろう。

いうまでもなく、全データは本書とは別に、日本では東京大学社会科学研究所社会科学データ・アーカイブ、米国ではミシガン大学政治社会研究大学間連合、そして欧州ではケルン大学中央アーカイブ、そしてこれからできる予定のアジア・データ・アーカイブ（これはアジア政治学研究連合に所属する）に寄託する予定である。2004年には東アジアと東南アジアに焦点を当てることにした。10月に世論調査を実施、2005年3月には分析ワークショップを開催し、同じような英文学術書刊行と共同利用サービスを実現したい。

(東洋文化研究所教授)

## アジア政治研究連合のご紹介

猪口 孝

2004年6月5日、ソウル国立大学校社会科学大学教授会室でアジア政治研究連合 (Asian Consortium for Political Research; ACPR) の憲法制定会議が開催された。暫定憲法草案が討議にまず付された。いくつかの修正案を採択した後、暫定憲法が正式に採択された。アジア（当面、創立時のメンバーは東アジアと東南アジアに限られている）で政治学者の地域的国際組織が立ち上がったのである。

参加者15名全員がファウンディング・メンバーとなり、執行委員会の委員となった。すぐに執行委員会が開催され、役員を選挙した。執行委員会の事務局長はパク・チャヌク教授（ソウル国立大学）が選出された。事務局はソウル国

立大学に置かれる。次に執行委員会の議長を選出した。私、猪口孝が選出された。憲法に定められた権限から言うと、執行委員会が主権者である。事務局長はルーティーン的全権を持つ。議長と相談すればたいの決定は可能になる。新しいことを決めるには執行委員会の議決を図る必要がある。定員数は過半数プラス1とした。議決は出席の単純過半数とした。

10月4日に再びソウル国立大学に集まり、執行委員会を開催する。そこで年次計画と財政計画を確定する。年次計画に含められるのは共同ワークショップの開催地（1-20位の主題についてワークショップを同時開催）と主題、特

別会議の開催、夏季学校の開催、ニューズレターの発行、ホームページの解説、データ・アーカイブの開設、ワーキング・ペーパーの発行、ACPRの学術雑誌の編集、出版社と連携したACPRの叢書刊行、若手学会会議開催、ACPR-ECPR（ヨーロッパ政治研究連合）共同会議開催などである。

共同ワークショップは東京か、上海か、ペナンで開催する方向に進んでいる。夏季学校は香港大学で開催とほぼ決定。ニューズレター、ホームページはソウル国立大学事務局がやる。データ・アーカイブは東京のどこかでと考えている。ワーキングペーパーは当面はソウル国立大学でやる。学術雑誌は真剣に検討の方向に進んでいる。出版社と連携したACPR叢書も同様である。七夕みたいに一年に一回会う学会ではなく、お互いの討論、お互いの向上、そして一般的な啓発活動を狙う目的があるので、多くの活動が予定されている。財政計画は政治学部単位を加盟の原則としつつも、各国の特徴を考慮しつつ、一年一単位1500米ドルの会費を取る。財団や企業からも通常活動や特別活動のために支援を頼む。生き生きとした学術活動を会員は計画し、実行していく。

関心のある方は猪口孝（inoguchi@ioc.u-tokyo.ac.jp）にどうぞ問い合わせてください。

（東洋文化研究所教授）

## センター便り

### 平成16年度漢籍整理長期研修

本年度も東洋学研究情報センター主催の漢籍整理長期研修が実施された。前期は6月21日から7月2日、後期は9月6日から9月10日の日程で、参加者は大学図書館等の職員9名、院生6名の合計15名だった。

### 五センターセミナーの開催

当センターを含む5つの文献・情報センターが共同開催する人文社会科学学術情報セミナー（通称五センターセミナー）は、過去13回の長い歴史を持っているが、今年度から、各センターが個別に企画・開催することになった。当センターは9月22日に東洋文化研究所において、当センターのプロジェクト「アジア・バロメーター」に関するシンポジウムを実施した。

### アジア・バロメーター運営委員会の開催

東洋学研究情報センター委員会の下に、「アジア・バロメーター」の企画・実施、連絡調整に関する事項を審議する運営委員会が発足し、9月9日に第1回の会合を行った。

### センタースタッフの交代

7月1日付けで、センター助手の大田省一氏が東京大学生産科学技術研究所助手に転任した。

## 東洋学研究情報センター運営委員会委員 (2004年度)

### 所外委員

小宮山 宏	附属図書館長 大学院工学系研究科・工学部教授
Ch'en, Paul Heng-Chao	大学院法政政治学研究所・ 法学部教授
川原 秀城	大学院人文社会系研究科・ 文学部教授
岩本 純明	大学院農学生命科学研究科・ 農学部教授
竹野内真樹	大学院経済学研究所・ 経済学部教授
村田雄二郎	大学院総合文化研究科・ 教養学部助教授
丸川 知雄	社会科学研究所助教授
姜 尚中	社会情報研究所教授
田島 公	史料編さん所助教授

### 所内委員

原 洋之助	教授	汎アジア研究部門
猪口 孝	教授	汎アジア研究部門
関本 照夫	教授	汎アジア研究部門、副委員長
平勢 隆郎	教授	東アジア研究部門（第一）
板倉 聖哲	助教授	東アジア研究部門（第二）
高橋 昭雄	教授	南アジア研究部門、委員長
羽田 正	教授	西アジア研究部門
丘山 新	教授	センター比較文献資料学分野
ティムール・ダダバエフ	助教授	センター比較文献資料学分野
長澤 榮治	教授	センター造形資料学分野
榊屋 友子	助教授	教授センター造形資料学分野

### センター長

田中 明彦 教授、研究所長

### センターのスタッフ

田中 明彦（たなか あきひこ）センター長・東洋文化研究所長。国際政治学。

長澤 榮治（ながさわ えいじ）センター主任・センター造形資料学分野教授。アラブ近現代史。

丘山 新（おかやま はじめ）センター比較文献資料学分野教授。仏教思想。

ティムール・ダダバエフ（ていむーる・だだばえふ）センター比較文献資料学分野助教授。中央アジア国際政治。

榊屋 友子（ますや ともこ）教授センター造形資料学分野助教授。イスラーム美術史。

濱下 武志（はました たけし）客員教授。近代中国社会経済史。

江川 和子（えがわ かずこ）業務係長。

## 明日の東洋学

東京大学東洋文化研究所附属東洋学  
研究情報センター報 第12号

発行日 2004年10月30日  
編集・発行 東京大学東洋文化研究所  
附属東洋学研究情報センター  
〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番地1号  
電話 03-5841-5839（直通）  
FAX 03-5841-5898  
E-mail ricas@ioc.u-tokyo.ac.jp  
URL http://ricas.ioc.u-tokyo.ac.jp